



## PSI 世界女性委員会 2016年5月18日、ジュネーブ（スイス）

### 執行委員会 EB-148 への報告

PSI 世界女性委員会は 2016 年 5 月 18 日に会合し、33 人の女性（16 人が正委員で 17 人がオブザーバー）と書記長が参加した。討議は 2017 年の世界大会に向けて男女平等に関する PSI の政策をどのように形成するかが中心であった。

主なテーマと決定は以下のとおりである。

#### I. グローバル政策と男女平等

##### ● 国連女性の地位委員会(UNCSW)-第60回会議からの報告、成果および今後の方向

会議のメインテーマは、女性の経済的エンパワーメントと持続可能な開発との関係であった。私たちが今年達成した主なことは、職場と社会一般における女性の権利擁護のために労働組合が果たす役割が認められたことであった。

女性の運動は、国や政府を超越して活発な議論を行い、社会運動を強化して、新しいオルタナティブを形成した。この状況の中で、PSI は「アラブの女性と平和の権利」と題するイベントを並行して開催し、民主主義の構築と平和の促進における独立労働組合の不可欠な役割が初めて女性だけの討論のなかで論じられた。

組合代表団は 34 か国の 160 人（うち一名は男性）によって構成されていた。PSI 代表団のメンバーはアフリカ、アラブ、アジア太平洋、欧州、米州の 18 か国から参加した 20 人の女性である。ジュネイア・バティスタ PSI 世界女性委員会議長はブラジル政府代表団の一員、マチルダ・マサメはボツワナ政府代表団の一員であった。

合意された結論の中身を巡る交渉が今年は事前に行われなかったし、第 59 回 UNCSW の時のように女性運動が排除されたわけでもなかった、しかも 2015 年の主要な業績のひとつとして UNCSW60 の準備作業に市民社会代表が参加することで合意していたにもかかわらず、女性の経済的エンパワーメントに関するハイレベル委員会のメンバー招請手続きのせいでまたもや市民社会と草の根団体の参加は軽んじられ、行動提案の作成にはエリートだけがかわることになってしまった。メンバーの選考過程と最終的な構成で最も懸念された点は、金融・企業勢力を偏重するようになっていたことである。

UNCSW61（第 61 回国連女性の地位委員会）のメインテーマは「変化する労働の世界における女性の経済的エンパワーメント」になり、ブラジルのアントニオ・パトリオタ大使が議長に再選された。

**WOC メンバーは次のことを決定した**

- 1) UNCSW61 に備えるために、他のグローバル労働組合と共に 10 月 7 日（世界ディーセントワークデー）にキャンペーンを開始する。このキャンペーンは APRECON 開催中の女性の会合でスタートする
- 2) 開発に関する UNCSW60 のアジェンダ、特にその結論の中に隠された民営化イニシアティブを強く非難する、そして第 61 回会議に向けた労働組合の戦略の中でこの件を考慮する
- 3) 民営化とグローバルな企業勢力に反対し、女性に配慮した質の高い公共サービスを提供するのを誰もが利用できるようにすることを求めて運動している女性の社会運動との提携を強化することによって、UN Women に対する圧力を高める
- 4) UNCSW61 の開幕前日に代表全員の会合を開くことも含めて、PSAC の技術的支援を得て、PSI 代表団の準備をする
- 5) アラブの女性の人権としての平和の権利に関する PSI の姿勢を維持する

## II. ジェンダー・メインストリーミングと PSI の平等政策

2002 年に PSI はジェンダー・メインストリーミング政策を承認し、それ以降この政策は前回の 2012 年のダーバン大会も含むすべての世界大会で継承されてきた。ジェンダー・メインストリーミングは機構と関係を変革して、男女両方にとってより平等でより公平なものにする必要がある。

この間に、PSI は部門別活動を強化してきた。ジェンダーに焦点を合わせることは極めて重要であるが、そうするためには労働者、組合員および組合役員の男女構成比の観点から各部門についての私たちの理解を高める必要がある。部門別活動においてジェンダー問題を本流に組み込む実際的な方法が必要である。

- 部門別活動でジェンダーに焦点を合わせる—水部門

**WOC メンバーは次のことを決定した**

- 1) 水部門におけるジェンダー活動の強化する、とりわけ民営化反対キャンペーン、市民団体や女性団体との提携、および公営水事業における男女平等の擁護
- 2) 実験的な水プロジェクトの対象国としてインド、ナイジェリア及びペルーを選ぶ
- 3) 2017 年に 3 月 8 日と 22 日のキャンペーンをリンクさせる

- 部門別のジェンダー・プロフィール

**WOC メンバーは次のことを決定した**

- 1) 必要とされるすべての地域で部門別の男女比統計データをつくる、そして今年は英語圏アフリカに焦点を合わせる
- 2) あらゆる部門で男女均等と女性のエンパワーメントを強化する

- ジェンダーに配慮した公共サービス

**WOC は次のことを決定した**

- 1) ジェンダーに配慮した公共サービスに対する理解を深める;
- 2) これを 2016 年の保健部門の優先課題にする
- 3) インドとガーナで始まった活動を続行する

### III. 女性公共サービス労働者の労働組合権と労働権

公共部門における労働権と労働組合権に対する攻撃が減じる兆しはなく、多くの国では攻撃が拡大している。団体交渉が地歩を失い、その結果女性がこれまで達成してきた重要なことが逆転させられているところもある。

#### ● 職場におけるジェンダー・バイオレンス

2015年にILO理事会は、2018年のILO総会に間に合うように、性別に基づく暴力も含む職場における暴力に関する新たな条約について討議することで合意した。PSIと加盟組合には多くの専門知識・技術がある。例えばカナダでは、組合は職場でのドメスティック・バイオレンスによる影響への取組みで進展があった。その他にカリブの国々や南米南部、ブラジルなどにおいて職場における女性への暴力への対応で進歩があった。この経験は、私たちが新しいILO条約に大きく貢献するのに役立つかもしれない。PSIは今年10月のILO専門家会合に出席し、ILO加盟国との国別協議に先立って2017年初めまでに完成することになっている法と実践に関する報告に資料を提供する。

ILO労働者活動局(ACTRAV)は、PSIやその他のグローバル労連に対して、この活動をすべて実施し、新条約作りの過程に組み込むために、実験プロジェクトに参加するよう求めている。

PSIはドメスティック・バイオレンス・ネットワーク(DV@Network)の一員だが、これはカナダをベースにして、カナダとオーストラリアの組合およびグローバル労連が大学と提携して加入している。

#### WOCメンバーは次のことを決定した

- 1) 新条約に関するPSIの姿勢文書を制作し、そこにこの問題に関するPSIの専門知識と部門別手法を反映させ、加盟組合から寄せられる見解も添える
- 2) ナショナルセンターやPSIに加盟する独立組合を通じて、新条約に関する国内協議と提案作りへの女性委員会の積極的な参加を求める
- 3) DV@Networkへの参加を増やし、カリブ地域担当PSI小地域書記サンドラ・マシアを連絡窓口役に任命する;
- 4) 保健部門を2016年11月25日のキャンペーンの優先部門に選ぶ

#### ● 不安定就労

不安定就労は世界中で驚異的な速度で増加し続けている。公共サービスにおける不安定就労は、それがサービスの質に影響を及ぼすことから、すべての労働者と利用者に影響する。影響を受ける若者と女性の割合が非常に高い。不安定就労がどの程度広まっているかはもちろんまちまちであるが、すでに世界的な現象になっている。

ITUCは、とりわけ後日合同キャンペーンを展開する国々において公共サービスにおける不安定就労に対する認識を高めるために、アフリカにおける合同プロジェクトで活動することをPSIに求めている。PSIは保健と教育部門における雇用の性質と労働関係に関する予備的調査に参加する。このプロジェクトは、FNV、FOSおよびITUCのアフリカ労働調査ネットワークの支援を受けて、ガーナ、マラウィ、ナミビア、セネガル、スワジランド、ザンビア及びジンバブエで実施される。

PSI は2017年10月7日に不安定就労に関する世界行動デーを展開する。この問題の女性化（フェミニナイゼーション）と若年女性労働者への影響を含める必要がある。

**WOC メンバーは次のことを決定した**

- 1) アフリカに関する国際活動に焦点を合わせる
- 2) 選定された国々において ITUC と一緒に予備的調査活動を行う;
- 3) 公共部門におけるジェンダーと不安定就労の調査研究に関する情報を収集する
- 4) 世界行動デーには若年の女性公共サービス職員に焦点を合わせる

● **平等賃金**

今年は、持続可能な開発目標(SDOs)を定める作業や UNCSW60 での議論との関連で、この問題はより適切かつ重要なものになっている。これは公共サービス職場のジェンダー関係を変える、そして歴史的にずっと続いている性的分業を克服するための提案を打ち出す機会を提供する。女性と労働に関する最近の ILO レポートは多くの受け入れがたい賃金格差が持続していることを明らかにしている。

ILO 第 100 号条約は中核的な労働基準のひとつであり、正規雇用におけるこの問題に対処するために最も有効な協定書である。他方、PSI 加盟組合、とりわけ英国とカナダの加盟組合は、教育、交渉および訴訟のレベルでの問題への対応に高い専門知識・技術を築き上げ、これらの国々だけでなく世界中の女性労働者にとっての勝利となる重要な節目を作ってきた。

**WOC メンバーは次のことを決定した**

- 1) 2016 年については第 100 号条約のデンマークにおける実施状況に関する労働組合側の所見をまとめる
- 2) 性別による区別のない職務評価制度に関する労使間手続を実施するための実験国としてチリを選ぶ
- 3) UNCSW61 のプロセスの一環としてこの問題と PSI の提案の注目度を高める
- 4) 2017 年 3 月 8 日の主要課題として平等賃金をそのまま維持する

**IV. 2017 年の PSI 世界大会**

● **2018 年-2022 年の PSI 行動計画におけるジェンダー・フォーカス**

2012 年のダーバンにおける世界大会以降、PSI は政治的に大きく成長し、グローバル政策の方向性が討議され、決定される国際舞台において存在感を高めてきた。PSI は、理論面でも実践面でも、国家と多国籍企業の政治的および経済的な力に立ち向かってきた。

社会的・経済的正義と効率的で利用しやすい公共サービスを世界中で促進するための PSI キャンペーンは、平等、中でも男女平等を、新しい、弾圧のない社会を築くためのアジェンダに据えた。

こうした状況において、PSI は現在戦略的に重要な男女平等の問題に関する政治的行動を高めることが必要になる。PSI はこの課題に対して総合的なアプローチをとるべきであり、世界女性委員会は草の根レベルで一定の役割を果たすべきである。これを達成するために、PSI 大会はジェンダー・メインストリーミング政策を再確認する必要がある。

**WOC メンバーは次のことを決定した:**

- 1) ジェンダー・メインストリーミングを 2018 年-2022 年の PSI 政策として優先させる
- 2) PSI におけるジェンダー・メインストリーミングに関して、大会に提出する理論的・実践的な提案を策定する
- 3) 2018 年-2022 年に PSI におけるジェンダー・メインストリーミングのプロセスを導くことに責任を持つ
- 4) すべてのレベルの女性委員会の内部民主主義を深化させる

2016 年 5 月 18 日、於ジュネーブ